

令和2年8月26日（水）

福岡南小学校保護者の皆様

福 津 市 立 福 間 南 小 学 校
コ ミ ュ ニ テ ィ ・ ス ク ー ル 福 間 南
校 長 太 田 剛

自転車保険加入の義務化について

平素より本校の教育活動にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、最近の自転車を取り巻く状況の変化に対応するため、福岡県自転車条例が改正され、令和2年10月1日から、自転車保険（自転車損害賠償保険等）への加入が義務となりました。大人だけでなく、児童の皆さんも義務化の対象となりますので、未加入の方はご加入をお願い致します。

なお、自転車保険には、様々な種類がございますが、県ホームページには自転車保険取扱会社を紹介しております。下記QRコードが県ホームページのリンク先となっていますので、ご加入の参考としてご活用ください。

【福岡県ホームページ】

・自転車保険への加入について



また本校では、子どもだけで公道を自転車運転するのは、交通安全教室を実施して自転車の乗り方について学習した4年生以上からとお願いしています。

3年生以下の児童の皆さんが自転車に乗る際は、大人と一緒に、公道でない安全な場所等で乗るよう、ご家庭での対応についても重ねてお願い致します。

【お問合せ】

福岡南小学校 43-0778
(教頭 村本まで)